

## 第4回 基本政策推進専門調査会議事録

日 時：平成 18 年 12 月 18 日（月） 15:02～16:42

場 所：内閣府中央合同庁舎第 4 号館 11 階共用第 1 特別会議室

出席者：阿部博之、薬師寺泰蔵、柘植綾夫、庄山悦彦、黒田玲子総合科学技術会議議員、青木初夫、荒川泰彦、貝沼圭二、垣添忠生、郷通子、桜井正光、住田裕子、竹内佐和子、田中明彦、田中耕一、戸塚洋二、中西重忠、中西準子、長谷川真理子、原早苗、毛利衛、森重文、若杉隆平専門委員

### 1．開会

### 2．議 題

- ( 1 ) 科学技術の振興及び成果の社会への還元に向けた制度改革について(案)
- ( 2 ) その他

### 3．閉 会

#### 【配付資料】

- 資料 1 科学技術の振興及び成果の社会への還元に向けた制度改革について  
( 概要案 )
- 資料 2 科学技術の振興及び成果の社会への還元に向けた制度改革について(案)
- 資料 2 (別表) 科学技術の振興及び成果の社会への還元に向けた制度改革について(案)  
( 工程表 )
- 参考資料 国内の大学の兼業、出向、研究休暇制度の現状
- 資料 3 研究資金WGについて

## 【議事】

阿部会長

それでは、まだお見えになっていない方もおられますが、時間になりましたので、第4回の基本政策推進専門調査会を開催させていただきます。座ったまま進行させていただきます。

本日は、御記憶かと思いますが、7月26日の総合科学技術会議本会議で中間報告をしました「科学技術の振興及び成果の社会への還元に向けた制度改革」について、今月の下旬の本会議で決定をして意見具申をする予定の報告書の案を作成いたしました。御審議をいただきたいと思います。

議事に入ります前に、専門委員の異動がございましたので御報告いたします。

溝口委員であります。一身上の御都合で辞職願が提出されまして、12月16日付けで内閣総理大臣から承認する旨の辞令が出ております。御報告を申し上げます。

それでは、まず事務局から配布資料の確認をさせていただきます。お願いします。

事務局

(和田参事官より配付資料の確認)

阿部会長

ありがとうございます。それでは、議事次第に沿ってまず議題1から進めさせていただきます。と思います。

7月26日の本会議以降、制度改革ワーキンググループ、薬師寺議員を中心に更に検討を進めて中間報告をブラッシュアップしていただきました。資料2及び資料2の別表がその報告書の案でございます。この報告書の案について、本日この場で御審議をいただきまして、もし決定して良いということになりましたら12月下旬の総合科学技術会議本会議に報告をさせていただくというスケジュールでございます。

それでは、事務局から説明してください。

事務局

(和田参事官、渡邊参事官より資料1、資料2、資料2(別表)を説明)

阿部会長

ありがとうございました。

それでは、制度改革ワーキンググループの座長としてこの報告書の取りまとめを指揮された薬師寺議員から補足をいただきたいと思います。

#### 薬師寺議員

この報告書は、この資料2の51ページにございますように、6月8日の第1回の基本政策推進専門調査会でワーキンググループが設置され、7月21日にこの専門調査会の中間報告を審議していただきまして、そのときに最終的な案に関しましては専門調査会の先生方の御意見をいただきまして、今、7番目の理解増進の部分を入れさせていただきました。

これは11月6日にそのような御意見をいただきましてワーキンググループとして議論をいたしまして、そしてこの専門調査会に御報告申し上げて専門調査会として御決定をしていただきたいと思います。

もう一つは、1ページの「はじめに」にございますように、そのことはちょうど下から4つくらいの前の段落に、その内容を深掘りするとともに新たな制度構築を含め検討を進め、国民の科学技術に関する理解増進についての提言を入れることができた、こういうふうにつくっております。よろしくどうぞお願いいたします。

#### 阿部会長

ありがとうございます。それでは、ただいま説明がありました内容について、また特に資料2等につきまして、ほかの資料でも結構でございますが、御意見をいただきたいと思います。

最初に確認をさせていただきたいのは、制度改革というのは第3期基本計画の大きい柱でございますが、ものすごく多岐にわたっております。したがって、今回の報告書はその第1弾とも言うべきもので、このほかにもいろいろな制度改革が目白押しと言ってもいいくらいいろいろな御意見をいただいております。今日御欠席の小宮山委員からは、国立大学法人について、法人化したらいろいろな隘路が見えてきたというようなことを伺っておりますし、それから独立行政法人の研究機関についても幾つかの御意見をいただいております。そういうものはこの次の議論になるわけでございますので、当然のことながらその第1弾についてまとめて本会議に提出をするというステップ、位置付けになっているわけですが、それにしても中身がきちんとしていないといけないわけですので、どこからでも結構ですので御意見をいただければと思います。よろしく申し上げます。

#### 田中（明）専門委員

この件については、和田参事官、渡邊参事官と御相談させていただいたときに言い忘れたような感じがあるのですが、最後の国民の科学技術に対する理解の増進のところです。マスコミ、マスメディアについての言及がほとんどないというのがちょっと気になるということです。これは制度という問題なのかどうかわからない面があるのですが、やはり実質的に国民に対して科学技術をわかってもらうといったときの経路として見ると、学校教育というのは当然ありますけれども、多くの大人の人とか中学生や高校生だってやはりかなりものはテレビだとか新聞だとか週刊誌、その他いろいろないわゆるマスメディアを通

して得るものが多いわけですね。

実際に各社の中だっていわゆる科学担当記者の方は相当擁していらっしゃるわけですし、新聞、それからNHKでもあれば教育テレビだとか、ケーブルで世界的に言えばディスカバリーチャンネルとか、そういうようなものは実質的にその科学技術の理解の増進のために現に相当な役割を果たしているわけですから、ここに科学ジャーナリストの養成というのは出ていますけれども、現に存在するマスコミとの関係というか、マスコミにどういう役割を果たしてもらったらいいかとか、あるいは場合によればやはりこのプロセスの中で今回の専門委員はマスコミの関係の方がどのくらいいらっしゃるかあれですけども、マスコミの方からの意見も本来相当聞く必要があるのではないかと思うわけです。各大学にしても記者会見をやっていろいろやっているわけですけども、その辺のもう少し言及といたしましょうか、直ちにこういうことをやれば何でもうまくいくということではないんですけども、やはりマスコミとの連携、これは大学等も同じですけども、マスコミというのなかなかそう簡単に政府がこうしろ、ああしろという対象ではありませんから、そういうことはそもそもなじまないという面はありますけれども、ただ、そうは言ってもやはり一番重要な国民の理解ということ言えば、マスコミとの関係ということをもう少しワンパラグラフくらい入れた方がいいんじゃないかという感じがするので、それだけ申し上げます。

阿部会長

後で薬師寺先生から御意見をちょうだいしたいと思います、今からインタビューはちょっと無理なので、先生のおっしゃることはなるほどだと思いますので、もし修文をしたら問題提起をさせていただいて、これはさっき言いましたようにこれで終わるわけではないと思っておりますが、肝心のワーキンググループの座長の前にあまり言うともまずいですね。

薬師寺議員

田中委員のおっしゃっていることは、誠にこれは政府だけを中心にして書いていますものですから、どういうふうにかは少しお任せいただきたいとは思いますが、後で確認はしていただきますけれども、少しそういうような面も入れて、それから流動性の問題などもあると思うんです。ほかでは流動性、民間と研究者、大学の流動性とか言っているんですけども、最近ではマスコミの方も大学で教えたりするということもありますので、そういう意味でのいわゆる流動性、国民への広報に関する理解というのは、やはり科学記者の人なども非常に詳しいので、その辺は前向きに考えていきたいと思っております。

阿部会長

ありがとうございました。ほかにどうぞ。

#### 竹内専門委員

今の科学技術に対する理解の増進ということを提案なさった背景には、恐らく現在の工学系研究科とか、工学部への志願者の減少とか、そういうことが念頭にあると思いますが、なぜそれが生じているかという分析をやはりきちんと入れるべきではないか。ここでは、いわゆる小中学校の理数教育が弱いのではないかとすることを一つのテーマに挙げていますが、工学部に行ったときの将来像が前より見えにくいということがあるのではないか。電気学科など、工学部の中でも以前より不人気な専攻と、人気のある専攻に分かれておりますし、逆に医学系には志望者が増えておりまして、人間のボディに関する関心はむしろ高まっているし、環境に関する関心も高まっている。

したがって、一概に科学技術に対する関心が減っているというふうに見るのか、あるいはむしろ工学系研究者としての生き方と活躍の場の将来像として足りないものがあるのではないかとすることが気になっているところです。

例えばですが、卒業した後に技術者、テクニカルグループとして活動できるが、意思決定できるような立場を取りにくいとか、リーダーシップを発揮できるようなところに行きにくいとか、何かそういう人材の行き場というか、隘路のような問題もひとつ考えられるのではないか。

逆にフランスとかドイツとかアメリカでは理数系出身者は社会で広く活躍できる。中国の清華大学の出身者は世界のトップリーダーになることを視野にいれた教育を行なっている。なぜ科学技術や工学系に対する関心が減ったかということをもう少し検討すべきでしょう。科学技術への関心の低下という一言で片付けず、人材の活用。育成方法について検討すべきではないか。

追加ですが、報告書のタイトルは、科学技術の振興及び成果の社会への還元となっていて、高いモラルを要求している報告書だと私は解釈しておりますが、中身については1から5くらいまでは、大学内の研究者の能力をどうやって高めようかという視点から書かれている。社会への還元に向けた部分の意欲が、すぐには伝わってこない。

科学コミュニケーターの育成というのは確かに社会還元に向けた一つの方策ではありますが、その仕事は必ずしも伝えるということだけではなくて、技術の利用や応用について、いろいろな方策を自ら考える能力のある人を育てるという点に置くべきでしょう。単なる知識のマーケティングのような形でやったのでは、メッセージは伝わりにくいと感じます。

6番のテーマは、まさに社会還元に対応しています。以上です。

#### 薬師寺議員

竹内委員の御指摘は全くごもっともでございます、出口といたしますか、大学における問題、人材教育の方はここでは少し次の問題として考えていきたいと考えております。そ

れで、そういう議論もワーキンググループの中ではございまして、少しまずここで今まで制度の隘路を直す制度改革ではなくて新しいシステムをつくっていくんだということで少し理解増進をまず先に入れさせていただきました。したがって、これで終わるわけではございませんので、是非そういうような御指摘をまたしていただいて、第2弾の制度改革に引き継いでいきたいと思っております。

阿部会長

おっしゃるように、工学部の問題は工学部というか、医学部、薬学部以外の理工系と言った方が正確かもしれませんが、非常に大きい問題でして、本会議でも度々話題に出ていることで、それは今ワーキンググループの座長からお話がありましたように、是非そこは今後まとまった議論をしていただきたいと思いますし、私も思っておりますし、今日出た御意見で今回うまく入りそうもないものはメモをきちんと取っておりますので後につなげさせていただきますと思いますが、全く同感です。

では、田中委員お願いします。

田中（耕）専門委員

優秀な外国人研究者を日本に惹きつける制度の実現ということに関してですが、ここに書かれている問題点あるいは改革事項は非常にポイントを押さえていると思っております。ただ、日本の長い歴史、鎖国とまでは言いませんが、特にこういった改革事項を行わなければならないのは教育とか研究機関であり、それにとっては外圧と申しますか、私とその立場だったらなかなか受け入れることは難しいと思えてきます。

別の方法として提案できることと言えば、私は企業の研究者であり、技術者であり、海外の研究拠点にいた経験からお話をするのですが、そういうところには日本人と海外の人たちがいわば混在している。その比率はいろいろありますが、そういったところで日本人が積極的にコミュニケーションをしている。それは別に研究だけではなく、日本にはこういういいところがあるというふうに話すこともできますので。これはどちらかというところ企業が頑張ればいいことなので、国として何をすればいいかということはまた難しい問題があると思っておりますが、例えばアメリカのNIHのグラントは日本にいる日本人も使えるということもありますし、別の角度から日本シンパが増えることになる。この手段では短期的、即効的な効果は難しいかと思っておりますが、長い時間をかけて着実な、確実な流れをつくり、そして海外から帰ってきた日本人がやはり日本の中身を変えなければならないという動きができる。外圧ではなく自分自身が思えるような形ができるのではないかと。

すみません。これは企業の話で国の制度にどう生かしていけばいいかという具体的な案はそんなに思いつかないのですが、そういう方法もあるということをお知らせしました。

阿部会長

ありがとうございます。先生のおっしゃるとおりで、これは1つか2つやればうまくいくということではないので、多面的にいろいろなことをやっていかなければいけないと思います。

現在、別なところで議論が進んでいる、世界トップレベルの拠点について突破口を開けないかという議論が中心でありますし、競争的研究資金WGでもそういうことを考えていただく必要があると思いますし、それからもっと根本的に言えば、やはり子どもさんの教育だとか、そういう生活環境をどう確保していくかということも国が何か言えば済むというものではないわけなのですが、ありがとうございました。それはいろいろなところで考えていきたいと思います。

では、戸塚委員お願いいたします。

戸塚専門委員

それでは、一言発言させていただきます。

資料2の18ページでございますが、研究費の繰越使用というところが18ページの真ん中以降にございまして、これが極めて低調であるという御指摘があるのはまさにそのとおりだと思いますが、その要件として下の方のところに、繰越承認のための要件がわかりにくいなど、というところがございます。これも確かにそのとおりであろうと思います。

ただ、1つは特に科学研究費補助金に関しては繰越明許の最終チェックが実は財務省までいくということがございまして、これは仄聞ですが、研究者の方が研究がわからない人間に最終チェックをされるのはたまらぬという警戒心があるのではないかとあります。なぜそれがそこまでいくのか私は理解できないのですが、もし制度改革ということであるならば、この最終承認はむしろ研究費の配分機関、例えば日本学術振興会、この辺で研究が十分わかっている専門家がそれを審査して決定するというふうな制度に是非していただければ、競争的資金を使っている研究者も安心してそれができるのではないかと考えますので、これは次の研究資金ワーキンググループで議論を当然されると思いますが、ここでちょっと入れることが可能ならば大変ありがたいということでございます。

阿部会長

ありがとうございました。当然先生がおっしゃったようにこの次ががんがんやるテーマになっていますので、今回どうしたらいいか、お任せいただきたいと思います。では、中西委員お願いします。

中西(重)専門委員

長年大学におりました者にとっては、参考資料に書いてある制度改革の1番、2番の改革が進めば、これまでいろいろ問題があったことが大きく改善されると思います。また参考資料にいつまでに実施をするかという目標が述べられているという事は大変意義のある

事と思います。一方では現行の制度改革は科学・技術の世界のみならず他にも影響を与えるもので、簡単には制度改革ができると思われないので、それぞれの年度目標のところ、どこに問題があってどう対処したらいいのか継続してきめ細かく検討していく事を是非お願いしたいと思います。

第2点は、日本の研究体制の中で、やはり2007年以降に大量の退職者が出るわけですが、今までの経験者をどう生かすかという問題は必ず出てくるのではないかを思われます。現時点では予測出来ない要素があるわけですが、これが1年、2年たった段階においてはそういう人々を失うことによりどういう問題が起こってくるのか、そのためにどのように対処するのか、1ページ目のところの現時点の問題として書かれている以外の問題として是非考えていただきたいと思います。

阿部会長

経験者というものをもう少し詳しく言いますと。

中西(重)専門委員

具体的に言うと、定年を迎えられる人達です。

阿部会長

研究者の経験者という意味ですか。

中西(重)専門委員

それとともに、高度技術者も含まれます。科学・技術の分野では高度な技術補助者の支援が必須でありこの人達をも退職されることとなります。

阿部会長

ありがとうございました。人材についてのことだろうと思いますが、前半のフォローアップはきちんと私もやっていくべきだと思いますし、そういう予定になっております。

では、森委員お願いします。

森専門委員

大学にいる研究者として2点だけ申し上げます。まず1点は、先ほど戸塚委員がおっしゃっておられた18ページから20ページにかけての科研費の繰越しのことです。実は最近そういう繰越しをできるかできないかということをお問い合わせしたことがあって、その経験から申し上げて、この要件がやはり非常に厳しいと思います。最近、科研費の不正使用の問題があって余計に厳格に運用するということをお意識しておられるかもしれませんが、この繰越し事由は理論研究をやっている者にとってはなかなか使えません。一例を挙

げます。数学ですと、(他分野で言えば実験結果等の重要資料にも該当する) 学術雑誌を買うというのは非常に大事なことですけれども、それは契約しても年度内に入ってこないことがあって、それを繰り越そうとしてもそれは計画遂行のための重要な理由ではないと言われて許可がありません。私から見ると、5番の資材の入手などと同じだと思えないこともないです。そういう意味でここでは、繰越事由の周知徹底、あるいは適正な活用はもちろ結構ですけれども、柔軟な活用という一言があるとありがたいです。

もう一つは研究支援者に関してで、これは大学の研究者としては絶えず痛感している重要な問題です。研究支援者が細かな研究室ごとに配分されていると昇進に影響が出るということはよくわかります。そういう意味で、大きな組織にするというのは必要で結構だと思いますが、問題なのは援助すべき研究分野によって必要な技術が全く違うことです。ですから、学部のある教室で非常に役に立っている人が事務的に他の教室に配置転換されると、その人はせっかくの技術が使えず教室の方も新たな人の訓練に時間がかかるということもおこるので、技術という財産の損失となる場合すらあると思います。

ですから、大きな組織に属させることは結構ですけれども、必ず(教室あるいは専攻を) 移らなければいけないというのは正しいやり方ではないと私は思います。技術とか進歩に遅れるというのであれば、それは配置転換するのではなくて研修などで補うのが正しいやり方だと思います。以上です。

薬師寺議員

繰越明許の件は2件ちょうだいいたしましたけれども、これはここの中に入れるのがいいのか、いずれ本庶議員の下でワーキンググループを立ち上げますので、その中で具体的に出てきた部分をこの中に載せるのか。これはちょっと判断させていただきたいと思いません。

森専門委員

お任せします。

阿部会長

支援職員の問題はまさに先生がおっしゃったとおりですが、私も長いこと大学にいますいろいろな難しい問題がありますので、総合的にやっていく必要があるだろうと思います。それでは、長谷川委員、毛利委員、中西委員とどうぞ。

長谷川委員

45ページなんですけれども、個々の広報活動というものが500以上いろいろあって理解増進が行われているけれども、個別の面的、組織的な広がりが欠けるといところなのですが、私はいろいろなことが個々にたくさん勝手に行われているという自体はそれはそ

ねなりにいいことだと思いますので、個別にいろいろなことをそれぞれのローカルな場所での文化として根付かせて、それぞれが勝手にいろいろなことをやっているという状態のほかに、何が面的、組織的に把握するともっとよくなることがあるのか。私はいろいろなところでいろいろなことをやっているということ自体は悪いことではないと思いますので、それにプラスして面的、組織的に把握するとか何とかということで、何が特に付け加わってよくなるのかということをもう少し明示していただきたいと思いました。

阿部会長

今お答えいただいた方がいいかもしれないですね。事務局、どうですか。

渡邊参事官

下の体系化のところでも書いておりますけれども、実はどういったところがこういう活動をしているかということを知らないでいろいろな方がやっている。こういうものはコミュニケーションが取ればそういった活動もあるんだったら私もこういった活動をしよう、あるいは連携をしようといった輪が更につながっていくのではないかとということで、だれかがネットワークを形成してもう少し結び付きを付けるといいのではないかと。こういった観点で書いたつもりでございます。

阿部会長

わかりにくいと。委員の方がわかりにくいのではダメなので、そこは少し考えていただきたいと思います。

薬師寺議員

その部分も含めまして、いろいろな意見がワーキンググループの中にありまして、そしてこういうふうになったわけです。ですから、少し文章などについて先生などに御相談しながら少しその辺のところを変えるべきであればきちんとやっていこうと思います。つまり、言っていることは、その広がりをすることによって全体としてコントロールするとか、そういうことではなくて、全体的にやはり情報交換をしながらその面を伸ばしていこうということですから、その意味が正確にここでは書けていないので、少しそういう面もあるんだという議論があってこういう書き方にいたしました。少し御相談して御意見をちょうだいしながらやっていきたいと思います。先生がおっしゃるように、それぞれ個々に多様なやり方をするということも重要だと思います。

阿部会長

では、毛利委員お願いします。

#### 毛利専門委員

まとめられた制度改革答申案は、まだ、今はいろいろな細かいところで議論が出るような不完全なものだと思うのですが、私が非常に注目するのは、資料に別表というものが出たということは画期的ではないかと思うのです。それぞれに各所管の府省がある訳ですが、それぞれに制度改革実行名があり、その根拠法令などということ进行を明らかにし、どこに責任があるかということを見据えたというのは、私はこれが一番今回意義深いことと思います。ただ、並べるところまでは何とかいったのですが、法務省なり、文科省なり、それぞれの持ち分がある訳ですが、それぞれがどう変えていくかということに結び付けていけるかということ进行を今後の専門委員会の方できっちり実施時期をフォローし、先延ばしにしないようにしていただきたい、ということが第1点です。非常に私はこれを評価したいと思います。

もう一つは、次の専門委員会で議論をされるときに、例えば46ページの理解増進のところ、研究者100人に対して理解増進に関わる人が0.6人であるとか、現状が総支出の0.1%で止まっているというような記述が至るところに数値として出ているのですが、それが期待値とどういう関係にあるのか。0.6人というのが多いのか少ないのか。これは明らかに少ないということの意味しているんだと思うんですが、できたら次の議論のときに、日本の社会としては何人、何%期待しているということまで是非行ってほしいと思います。

#### 薬師寺議員

数字を出すことで少し工程表みたいなものを明確にしようということ、数字をだささせていただきました。そういったしますと、やはり実際にこうあるべきだということになりますので、それは次にやらせていただきたいと思います。ここまで出すだけでも大変なこと、でございますので、御理解いただきたいと思います。

#### 阿部会長

相当きちんとフォローアップをしていかないといけないというのは、我々も同じ思いです、のでよろしく願いいたします。

それでは、中西準子委員お願いします。

#### 中西(準)専門委員

今回の報告の中に必ずしも入れていただきたいということではないんですけれども、今後のことも含めて意見を申し上げたいと思います。

研究費のことについてもたくさん言いたいことがあるのですが、とりあえず繰越明許の制度の活用促進の周知徹底ということですが、私は財務省が知らないんじゃないかというような印象の経験を持っておりまして、是非とも財務省との間のすり合わせというものを

もうちょっとちゃんとやってほしいと思っております。それ以外にも研究費はたくさんありますが、またこの次の課題にさせていただきたいと思えます。

それから退職金制度のことがあります。先ほど和田さんから、皆さんが退職金が不利になるとしているのだと言われたのですけれども、現実には不利に相当なものです。そこが隠されているのかなという印象をちょっと持ったんです。私は横浜国大のときに横浜国大を一時辞めまして産総研の方に移って、それから横浜国大の併任を続けたのですが、そのときに事務局長から、本気かと言われまして、65歳まで続けていたら1,000万円よけいに最後のところで出るのに、それを君は知らないのかねと言われたんです。そんな制度があるんですかと言って、それでもいいですと言って産総研に来てしまったのですが、そんなのは日本じゅうに一人もいないぞとか言われたんです。ですから、本当の退職金の実態が実は知られていないのではないかという気がいたします。

ちょっと長くなって恐縮ですが、3番目に女性の問題です。育休などが制度によって整備されることは望ましいのですが、私どもの研究所の若い女の人たちが今年度も非常にたくさん出産したんですけれども、皆さん育休を望んでいないんです。とにかく直ちに職場に戻りたいということを非常に強く言うておられるんです。育休の制度ももちろん結構ですが、そのことも是非考えていただきたいと思えます。

やや個人的なことになるのですが、実は2週間後に私の長女が出産するという事に当たっておりまして、35歳までに産むべきか産むべきでないのかということ非常に悩んで、とりあえずキャリアを捨ててもいいやということ産む決心をしたのですが、そのときにいろいろなことを考えまして、やはりキャリアを積んでから産むという一つのモデルというか、それがどうしても今の女の人たちには必要だと思うんです。それをあきらめながらやれというのではなく、キャリアを積んでからでも産んでいくという方のもう一つのモデルがどうしても必要だということ考えました。

そのとき、もうちょっと大学院を短くするとか、そういうような根本的なところから考えて三十幾つくらいのところまでにある程度キャリアが確立する。そして、安心していろいろな補助を受けながら産んでいくというようなモデルの方が忘れられているのではないかと。早く産んで何とかしなさいという方にばかりいつているのではないかと実感を持ちましたので、ちょっと個人的なことですが、お話をさせていただきました。

阿部会長

大きく3つ御提言をいただきましたけれども、全部でなくてもいいですからどうぞ。

薬師寺議員

繰越明許の方は財務省といろいろ連絡を取ってこういうふうにかかせていただいております。今後はやはり研究資金のワーキンググループの中で詰めていこうなっています。

それから、退職金の話は我々はそういう理解で、そうすると流動性が高まらないという

ことで、退職金を前倒しに例えばするような企業もありますし、研究所もありますので、そういうものを少し流動性の問題として考えています。

それから、育休の話はフランスなどもそうですけれども、働きながら子どもをちゃんと預けるような、つまり働き方の問題なのか、育休なのかというのは論争が多分あると思いますけれども、まず育休の方からきちんと厚生労働省と連携をとりながら、このところをまず押さえていって、先生がおっしゃったような、つまりキャリアが消滅しないように、育休を取らないで働けるようなケースも我々は視野に入れておりますので、それを考慮します。

住田専門委員

女性の関係で一言補足させていただきたいと思います。今、中西委員がおっしゃった御意見は私も全く同感でして、やはり研究者のような代替性のない仕事に関係しましては、育休よりも両立支援策の方を重点的にすべきだろう。そういう意味では、私は の方の勤務時間の短縮等、考えられるいろいろな措置をここにとりあえず取り込んでいただきたいというふうをお願いしまして、その辺りは盛り込んでいただいたというふうを考えております。

そして、育休に関しましては有期雇用者に関してはやはりまず必要であろう。

それから、本音を言いますと男性がもっと取得していただくことも期待しております。以上でございます。

阿部会長

ありがとうございました。

では、桜井委員お願いします。

桜井専門委員

私も毛利委員と同じように、いろいろともっともっと進めるべきことはあるんだと思いますけれども、非常に狭義的な社会還元という方に向かったときに必要な制度改革ということでは非常に重要なものが出ていると思うんです。それで、その工程表が出ているということで非常にいいと思います。さっきから私はずっと頭で描いていたのは、産業界として、企業として、この制度改革の実施に当たって何をすべきかという結構いろいろなことがあると思います。例えばインターンシップについても、あるいは流動性を高める受け皿としての企業ということですね。かなりやるべきことがあると思っています。

それで、「はじめに」という1ページ目を見ると、これは確かに企業の場合には制度改革においても、制度改革に自ら参画してというのは今のところ何をイメージしたらいいかわからないので何とも言えないのですが、1ページ目の下の赤字で「なお」からの2行目に「大学においても」とありますね。多分これと同等に、企業においてもがあるのではな

いかということが1つです。

それからもう一つは、制度改革で今回の提言というのはまずスタートの一番重要なところの非常に重要な制度改革ということで、この制度改革の実現に向けた取り組みを政府一体となって進めていく必要があるというふうに締めてしまうと、どうも今後の発展系が少し乏しいのではないかと。今回、提言する制度改革の実現と、そしてさらなる制度改革のどちらかと言うと制度改革を充実させていくというようなニュアンスがあればいいのかなという感じがいたしました。

阿部会長

おっしゃることは同感ですので、どう修正したらいいか、薬師寺座長とも相談させていただきたいと思います。

では、郷委員、垣添委員とお願いします。

郷専門委員

先ほどからもう何人もの委員の方がおっしゃっていることは繰り返しませんけれども、私はやはり科学技術の振興及び成果の社会への還元の後ろの方が、還元というのは例えば科学的知識を一般の人に啓蒙するといったようなことをやはり超えて、そこをどういうふうにはっきり打ち出すかということが大変大事ではないかと思います。

といいますのは、例えば先ほどの工程表ですが、私も今回大変すばらしいものを出されたと思って評価したいと思いますが、例えば外国人の研究者が日本に来られる、あるいは女性研究者がたくさん増えるということは科学技術の発展のために非常にいいことではあるんですけども、それではその方たちがその後でどういうふうになら、桜井委員も多分企業の役割ということでおっしゃったと思いますが、どういうふうになら社会へ入っていくか。そのところがやはり今は見えないのではないかと思います。

といいますのは、非常に具体的に女性研究者の話で申し上げますと、25%までにこの5年間で増やそうということでございますが、今は11.9%、2倍以上でございますね。これはとても大変なことだと私は思っております。つまり、私は女子大におりますので、研究者にもっとなってほしいと思うのですが、大学院の博士後期課程まで残る人がそう多くはないというのは、その先が見えないからです。つまり修士課程、前期課程を終えて後期課程に行った場合に果たして就職ができるのかという問題ですね。それは特に企業ですとやはり修士課程でたくさん採っていただいておりますけれども、後期課程まで行ったらどうなるかということが見えない。

それで、恐らくこの25%というのは現在女性が自然科学系でどれぐらいの割合を締めているかということと25%、30%、その辺りをお出しになったのではないかと思います。少なくとも5年間でこれを達成するということを数値として掲げているということを考えますと、今、工程表の5のところ大変いろいろなことを書いていただいて、厚生労働省、

大学などがありますが、この制度改革の概要とか検討の概要の中にほとんどが育児休業のことです。これは今、働いている女性研究者には成り立つことですが、もっと増やそうと思うと、これではない手立てが必ず必要になってくる。そこをどういうふうに打ち出すかということが私は大変重要な問題になってくるだろうと思います。短く申し上げます。

阿部会長

全くおっしゃるとおりで、我々は25%と書かせていただいたわけですが、実現は容易なことではないと思っております。それで、先ほど竹内委員の御指摘の工学部もそうですけれども、やはり制度改革だけではなくて今おっしゃったように社会全体としてどういう人生設計が見えるかということが非常に大きい。そこが医学部、薬学部を除く理工系が若干薄くなってきたことも共通しているのではないかと思います。人材についてのときに相当大きい問題ですので、制度だけではないと思いますが、全く同感であります。ありがとうございました。

それでは、垣添委員をお願いします。

垣添専門委員

7の国民の科学技術に対する理解の増進を加えていただいたこと、それからワーキンググループで議論されたことがきちんと盛り込まれていることは大変評価いたします。

ただ、これは全体を通読してみますと、言葉の迫力といいましょうか、つまりこれで理解が飛躍的に増進するかというと、何となく心配な気がするんですが、私はやはりこの中で例えば小中高等学校段階における理数教育の充実とか、先ほど冒頭に田中委員が御指摘のマスコミの問題だとか、あるいはサイエンスコミュニケーターの問題とか、幾つかの非常に重要な部分を少しめり張りを付ける形で強調がもし可能だったら、文章上考えていただければ大変ありがたいと思います。以上です。

阿部会長

それでは、それは考えさせていただきます。基本的には理解増進のところは専門委員の先生方の御要望もあって、中間報告にないところを入れたということもございしますが、非常に大きい課題です。

しかし、今回とにかく入れておきたいということで入れさせていただきましたので、多分最初の田中明彦委員の御提言とも重なりますが、ここで何らかの修文をしておいた方がよいことと、それから次につなげていくということと両面で考えさせていただきたいと思っております。

それでは、貝沼委員、荒川委員とどうぞ。

貝沼専門委員

サイエンスコミュニケーターの役割の書き込みなど前より相当明確になったなということとは了解いたします。

1つ、二国間の租税条約の締結の問題ですけれども、ここでは日本に呼ぶ外国人に対しては非常にはっきり方針ができたというふうに思うのですが、第3期基本計画をつくるときに日本の国際的な競争力を上げるという一面と、日本の科学技術をもって国際貢献をするというもう一つの面があったと思うんです。

もしかしたらこの委員会がそういう問題を議論する場かどうかよくわかりませんが、私どもの場合には日本の食料問題を考えたときに、やはり日本の進んでいる技術、研究を途上国へ持って行ってそこへ伝搬する、あるいは貢献するというのも非常に大きな仕事になっております。また APEC の場でも日本、その他の先進国の技術、研究での貢献が強く求められております。農業研究ではつくばに JIRCAS という研究所をつくってこれに当たっており、年に 10 人以上の研究者を外国に長期滞在させ、そしてまた短期では 100 人以上の研究者を途上国に送っています。

そういう研究者の中で、帰国間際になっていろいろ税金の問題で苦労をしている人間がおります。この問題を今日この報告書に書き込んでくださいということではないのですが、向こうから来る人の税金問題をしっかりするのであるならば、日本から行っている人たちも同様に守られるようなことも考えておかなければいけないと思っております。それで、9 月に事務局から問い合わせがあり、私もその研究所の方に話をして十何人か現地に行っている人間に今どのような問題があるかということ聞いたのですが、それぞれの国々によって皆、状況が違っているようでした。

それからもう一つ、こちらの方も国の研究所から独立行政法人になって、企業でもない、国でもない立場になっており、どこに問題があるかということをお自身も正確に把握できていないのが現実です。しかし国際貢献を目標に派遣された研究者が税金問題などで帰国間際に悩むことは避けなければなりません。もう少し時間をかけてここで種々討議をするということであるならば、私は将来の問題としてそういう問題も考えていただけたら大変ありがたいと思っております。

阿部会長

ありがとうございました。

では、荒川委員お願いします。

荒川専門委員

研究者の流動性を高めるための環境整備について、大学の立場から一言申し上げたいと思います。

兼業につきましてはこの3年間で3倍くらいに伸びておりまして、産業界とのさまざま

なビジョンの共有あるいは人材育成も含めて有効にこの兼業体制が整っているのではないかと考えております。

一方、今回の報告書で御指摘の大学、独法から企業への出向が低調であるということについて感想を申し上げます。確かに不利にならないようなこのような改革を行うということがまず最低限重要ではあるわけですが、それに加えて出向する、あるいは移動することに対するメリットがより明示されるような体制が出てこない、なかなか皆さん動かないのではないかという気がいたします。

例えば助教授の人が企業で3年間兼業するとしても、また大学に戻ってきたときに同じような待遇ではメリットにならないわけでありまして、例えば企業に行っているときは給料が3倍になり、かつ戻ってきたら必ずプロモーションが行われるとか、移動することにモチベーションが発揮できるような社会を今後つくっていくことが、制度改革に加えて必要なのではないかと考えております。

阿部会長

ありがとうございました。

それでは、若杉委員お願いします。

若杉専門委員

ワーキンググループに参加させていただいたものですので、何かここで申し上げると墓穴を掘るような話になりかねないのですが、少し補足させていただきます。1つは中西先生のおっしゃった退職金の話に関しては、本当に機関、組織が変わっていったときに続いていく制度設計を求めるのが本当にいいのか。それとも、そのような方向はとらないということしていくのがいいのか。実は2つの考え方があって、必ずしも十分整理し切れているわけではない。これは我々の研究者だけの話ではなくて社会全体の非常に大きな枠組みの中で考えなければいけないという議論がございました。そういう意味で、ここでは選択肢をできるだけ幅広くしましょうという形で、整理されているということだと思います。

それから、女性研究者に関して、育児の問題とか、さまざまな議論があって、これはワーキンググループでもものすごく議論をして、最終的なコンセンサスとして女性が活動レベルを下げないで育児とか、いろいろなものがずっと両立していくシステムにするにはどうしたらいいかという考え方で書かれているのではないかと思います。

例えば29ページの上の方に関して言いますと、さまざまな事柄と研究の両立という、その言葉の中には活動レベルを下げないでという思いが実は入っているので、もしそういう思いが伝わっていないとしたら一言くらい書き加えることを考えた方が良くもしいかなと思います。

それからもう一つだけ、別表で、これは事務局も含めてものすごく苦勞をされたことだと思うのでありまして、こういうことは多分ないんだろうと思うのですが、これを見ると

何とか以降実施と書いてあって、何とかまでに実施とは書いていないんです。それで、その先がいつになるかわからない。そんなことは多分ないと思うのですが、施策の検討、実施がずっと先ではないというイメージとして我々は理解したいと思いますので、フォローアップが非常に大事だと思います。以上です。

阿部会長

ありがとうございました。そのとおりだと思います。  
では、原委員をお願いします。

原専門委員

遅れて参りまして申し訳ございません。皆様の意見を聞きながら、少し重複するところもあるかもしれませんが、意見を述べさせていただきたいと思います。

今回、この国民の科学技術に対する理解の増進が入ったことと、それからこういった工程表と言うんでしょうか、これが策定されたことは私は大変よかったと思って評価しております。その上で、幾つかの意見です。

10 ページから、研究者の流動性を高めるための環境整備の話が出ておりますけれども、中は年金の話、退職金の話になっていて、ここは私はタイトルとしては流動性だけではなくて流動性・安定性を高めるための環境整備ということではないかと思えます。そこまで広げておいていただけると、私自身はずっと消費者運動をやってきて市民運動とか市民活動をやりながらの反省なんですけれども、大学では非常勤の教師ということで2つの大学で教えておりますが、大学にいる人たちというのはさまざまなポジションの人たち、さまざまな立場の人がいて、常勤の職員の年金とか退職金だけではなくて、先ほどもありましたように、人生を設計できるかどうかということも非常に問われている。若い方のそういうお話がありましたので、私は研究者の流動性、安定性を高めるためというふうにしておいて、当初、今、このテーマを掲げましたという形にしておいていただいた方がいいのではないかと思います。

それから、大変タイトルにこだわって申し訳ないのですが、18 ページが研究費の公正で効率的な使用の実現ということになっています。公正と効率的と両方とも大変大事だというふうに思っているのですが、背景及び基本的考え方ですぐに具体的な話に入っていて、研究費を公正・効率的に使用するためには厳正な審査をした上で真に必要な額が配分されるということが大前提と書いてあるのですが、大前提の中に是非透明性を上げるというんでしょうか、国民に対してきちんと開示をされているという必要な額が配分され、それが透明性の確保が図られていることが大前提であるというふうに最初の文章をつくっておいていただくと、公正で効率的なところが生きてくるのではないかと思います。

それから、全部タイトルで大変恐縮なのですが、25 ページの女性研究者の活躍の話です。ここは、勤務環境整備となっていますけれども、勤務だけではなくて先ほど御意見もあり

ましたように研究環境ですね。御本人にとっての研究環境整備もあるので、やはりこれは勤務という言葉よりは研究環境整備のようなこととか、もうちょっと広げた言葉がある方がいいのではいかと思います。

それから、44 ページ以降、国民の科学技術に対する理解の増進が書かれていて、こういう項目として掲げられたので次からまたここにいろいろな案件が盛り込まれていくと思いますけれども、私自身、2人の男の子を育てて今、大学生と浪人生なんですけれども、やはり余り理科の話をするのが家庭でもないんです。政治とか経済の話というのはニュースで流れたり、新聞などにも掲載されていると、それをヒントにして話し足りしているんですけれども、やはり報道というんでしょうか、そこも非常に弱くなっているのではないかと思います。今、座長の御発言などを聞きますと冒頭にどなたか御発言していただいているようなので、是非次回以降、その辺りを補強していただけたらと思います。

それから工程表なのですが、今も逐次実施ではどうかという意見がありました。私がかかわっているもので消費者基本法が一昨年成立をして、消費者基本計画の策定、公表という作業に携わっているのですが、やはり同じような工程表をつくっているんです。それで、必ず評価検証という仕組みを入れていて、毎年と言ってもまだ1回しかやっていないのですが、各省庁に来ていただいてヒアリングをして、その実施状況について評価をしていくということの仕組みを入れて、PDCAで回していくということを考えていますので、是非その仕組みを検討していただきたいと思います。

この書きぶりなのですが、例えば工程表の14ページを見ると、ちょっとやはり具体化に乏しいと思っています。最初の理解増進活動、全体の体系化、組織化なのですが、一番上に「ネットワーク化などを図る」と書いてあるので、これは多分逐次実施となっているので、逐次やっていますということくらいしか書いてこないと思うんです。それで、2つ目の箱は「中核として担当する機関を定めて」と書いてあるので、少なくとも平成19年度にはどこを定めましたかということによって問えるようにしておく必要がありますし、それから3つ目の箱の「活動全体の効果を高めるようフィードバックする」となっているので、効果が高まったかどうかということについてどういう評価指標を用いるということになさったんですかというふうに、もう少し具体的にこの箱の中を今後は書いていけるようにして、評価検証の仕組みも入れていかれることを是非お願いしたいと思います。大変長くなりまして恐縮です。

阿部会長

ありがとうございました。

薬師寺議員

特に原先生のおっしゃった評価・検証の部分は是非大きい声で言っていただいて、我々ワーキンググループも各省にヒアリングをしながら、日夜闘いながらここまで工程表を公

表する段階までになってきたということでございますので、実際にこれがフォローアップでどういうふうになるかというのは、今後我々の方もワーキンググループの中できちんとやっていきたいと思っております。

阿部会長

ありがとうございました。

青木委員はワーキンググループに入っておられるので遠慮しておられるのかもしれませんが、何かございましたらどうぞ。

青木専門委員

非常に我々が問題点として意識しておりましたことを網羅的に入れていただいて感謝しております。私も一番のコンサーンは、これがいかに実現されるかということでありまして、私の理解ではこれが総合科学技術会議の本会議にかけられて提言としてまとめられて、これが政府に対して提言されることだと思っておりますけれども、それから先、この文部科学省とか厚生労働省とか書いてございますけれども、それにどういうふうな形で指示、命令が下って行って、どういう形でこれが実現に流れるのか。その辺のところはワーキンググループの中でも余りお聞きしていなかったところでちょっと疑問がございますが、それはいかがなっておりますでしょうか。

阿部会長

後で事務的に補足してもらいますけれども、本会議で意見具申というのは総理大臣に対しても意見具申するんです。総合科学技術会議の議長である安部晋三さんから総理大臣安倍晋三さんに、それから各省の大臣にも意見具申をするということになりますので相当重いのですが、その後どうなるかというのはちょっと事務的にどんな効果があるか、補足してください。

和田参事官

法律上は必ずやらなければならない、例えば閣議決定ですとか、育児休業法ができて各機関がそれを守らないといけないというものでは法律上はありません。

ただし、これは総理大臣並びにほとんどの場合は意見具申される大臣が本会議のメンバーでなくてもお呼びしますので、その場でこれについていかがですかと諮って皆、異論があればそこで言ってくれと言っております。今回でも実は工程表についても異論があると言っている省庁があるんですけれども、それは本会議で言ってくださいと言ってます。逆に言うとそこで異論が出なければ了解ということになります。また、例えば検討すべきという提言の場合、検討した結果様々な事情でできないことがあると思いますが、役人がうやむやにするのではなくて、その検討結果を公表してくださいと言っており、また科学技

術全体としてもフォローアップをするという意味で、相当な重みがあると思います。逆説的ですが各省も、ものすごい反対をいただいているのは意味があるからではないかと私は思っています。

青木専門委員

ありがとうございました。実際に私が産業を代表して関与しているこの中の課題があったわけですが、これは現に予定をはるかに上回って、既に解決の道を進み始めているということで、いかにこの会が影響力が大きいかということに非常に驚きながら感謝しているわけでありまして、今お聞きしていると法律的なオブリゲーションはないにしても、相当な重みがある提言だということがわかりましたので、非常にありがたく思います。ありがとうございました。

阿部会長

一通り御意見をいただきましたが、もうお1人か2人、是非もう一言という方がございましたらいただきますが、よろしゅうございますか。

それでは、いろいろ貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。今、いろいろ御意見をいただきました中身を大ざっぱに分けてみますと、今回是非修文をしておいた方がいいということの御意見と、それから今後人材であるとか競争的研究資金であるとか、あるいは先ほど私が申し上げました法人化してまもない大学や独法化した研究機関についてのさらなるシステムの改革であるとか、そういうものに整理ができるものだと考えております。

それで、今回やはり12月の本会議できちんと意見具申にこぎ着けることがまず第一段階として非常に意味のあるものと私も考えておりますので、それ以外のことについては事務局の方で整理をしてもらいまして、今後のシステム改革につなげていきたいと思っておりますし、当然のことですが、この専門調査会が負うこととなりますので、よろしく願いいたします。修文については、薬師寺座長と相談をさせていただきたいと思っております。

それでは、本報告書につきましては本日の御意見を元に文章の調整を行いまして、12月下旬開催の本会議に報告をさせていただくということにさせていただきますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と声あり)

阿部会長

それでは、資料の最終的な文章の調整については薬師寺議員と相談しながら会長に一任をさせていただくことを御確認いただいたものとさせていただきます。

議題2の「その他」に入らせていただきます。事務局から、研究資金ワーキンググルー

プについて説明してください。

事務局

(山田参事官より資料3を説明)

阿部会長

ありがとうございました。それでは、よろしくお願いいいたします。本席議員は今日欠席ですが、座長として中心的にこのワーキンググループをリードしていただくものと考えております。

それでは、若干早いですが、これをもって閉会とさせていただきますが、最後に一言申し上げたいことがございます。既に新聞等で御案内かと思えますけれども、1月5日をもって柘植議員、黒田議員と私が任期満了で総合科学技術会議の議員を退任することになりました。そういうことで今日は専門調査会の会長として一言御礼を申し上げたいと思っております。

既に御案内のように、基本政策推進専門調査会の前の基本政策専門調査会において第3期基本計画の基本政策をここで英知を集めて御議論をいただき、つくり上げたわけがございます。そのメンバーも多分結構たくさんおられると思えますけれども、それに更に新しい血を入れた形でこの推進専門調査会で第3期基本計画を推進していくことについていると更に英知を出していただくということで今日までできたわけがございます。

今日もいろいろ御意見がありましたように、第3期基本計画に沿って各省それぞれ頑張っていたいておりますけれども、省を越えた問題等を含めまして、政府全体、国全体としてやらなければいけないことはずっと科学技術会議にかかってきているわけございまして、いろいろと御議論をいただいて、その制度改革についての第1弾の報告がどうやらできそうだということになりまして、誠にありがたく思っております。

今後、引き続き残る議員もおりますし、新しい議員もおりますので、またそういう方々と一緒になって第3期基本計画の推進に当たっていると汗を流していただくことをお願いし、大いに期待をさせていただきますので、私からは若干中途ではないかという御批判をいただくかもしれませんが、全幅の信頼を置かせていただいておりますので、御礼とこれからのお願いになってしまいましたけれども、本当にありがとうございました。あとをよろしくお願いいいたします。

それでは、これですべて終了いたしました。何か事務局ございますか。よろしゅうございますか。

それでは、どうもありがとうございました。